令和２年度　第１回　人権教育推進協議会議事録

令和２年７月９日（木）１０時～１１時３０分

事務局	・配付資料の確認 ・委員２２名中２０名の出席により、本会議が成立することを確認
～辞令交付～	
教育長	教育長あいさつ
委員	委員自己紹介
事務局	事務局自己紹介
事務局	会長・副会長選出 会長：中川委員 副会長：荒川委員
	会長、副会長あいさつ
会長	それでは、議題１の「山陽小野田市人権教育推進協議会規則」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、最初に山陽小野田市人権教育推進協議会の規則について簡単に説明します。 要項の「資料１」をご覧ください。第１条に「山陽小野田市の執行機関の附属機関に関する条例第３条の規定に基づき、山陽小野田市人権教育推進協議会の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。」山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例から抜粋したものを、枠の中にいれて記載しています。 第２条、本協議会委員は２２人以内で、社会教育関係団体代表、学校代表、企業代表、自治会代表、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱または任命させていただいております。 委員の任期は２年で、令和元年７月１日から令和３年６月３０日までとなっております。欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間となります。 会議について、次回からは教育委員会の請求に基づき、会長名でご案内させていただきます。 また、委員の過半数の出席、そして出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによるとしております。以下、意見の聴取、結果の報告、庶務等について記載されています。
会長	ありがとうございました。「山陽小野田市人権教育推進協議会規則」についての説明でした。 では議題２にあります「山口県人権推進指針」について、こちらの説明をお願いします。
事務局	お手元にお配りしています「山口県人権推進指針の概要版」をご覧ください。 開いて左側の「指針の趣旨」をご覧ください。「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、幅広い人権課題への対応や、人権尊重を踏まえた行政を推進するため、平成１４年３月に策定されました。

事務局	基本理念は「人間尊重」ですが、この「人間尊重」に基づき、総合的に人権に関する取り組みを推進するために、３つのキーワード「じゆう」「びょうどう」「いのち」を掲げています。 右のページをご覧ください。ここには施策の推進がありますが、 １.人権を尊重した行政の推進 ２.人権教育及び人権啓発の推進 ３.相談・支援体制の充実 ４.分野別施策の推進 と、大きく項目が載っています。 ４番目の「分野別施策の推進」では、男女共同参画に関する問題、子どもの問題、高齢者問題、障害者問題、同和問題、外国人問題など１６ほどあげられています。 これに関わることですが、平成28年に人権に関わる新しい法律ができました。 平成２８年４月に障害者差別解消法、６月にヘイトスピーチ解消法、１２月に部落差別解消法が施行されました。 簡単に説明します。障害者差別解消法は障害のあるなしに関わらず、ともに生きる社会を実現するために「不当な差別的取り扱い」や「合理的配慮をしないこと」が差別になるとしています。 ヘイトスピーチ解消法は特定の民族に対し差別的言動を禁じるものです。 部落差別解消法につきましては、現在も部落差別は存在するという第1条から始まり、相談体制の充実や教育・啓発の実施、実態調査などをあげています。先月６月には部落差別の解消に関する法律の第6条を受けて行われた第1回の調査報告が法務省から提示されました。200ページを超える報告書ですが、お時間の許すときにご覧ください。 「山口県人権推進指針の概要版」に戻ります。 裏をご覧ください。県民・地域社会等のそれぞれの取組が書かれています。人権教育や啓発において、委員の皆様のような、人権教育について自主的な取組を活性化していただく方々の役割が大変重要となっています。これらの資料につきましても、お時間の許すときにご覧ください。
会長	ありがとうございました。 「山口県人権推進指針」についての説明でした。 では、議題３の２年度の「山陽小野田市人権教育推進基本方針及び努力点」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、「山陽小野田市人権教育推進基本方針及び努力点」をご覧ください。 基本方針は、「一人ひとりが基本的な人権の意義や人権尊重の理念について正しく理解し、実践的な人権感覚や豊かな感性を身につけ、すべての人々の人権が尊重された心豊かな地域づくりを進める市民の育成を図る。そのために、日本国憲法及び教育基本法の精神に則り、基本的人権尊重の精神が正しく身に付くよう人権教育を総合的かつ効果的に推進する。」です。 具体的な内容としましてはＩの学校における取組、そしてＩの３番、具体的取組、どういった内容かと申しますと

	（１）関わり合いを重視した人権教育の推進、ということでアからウまであります。学び合いを重視した事業づくりや人間関係づくり。小・中学校教員による交流授業。中１ギャップの解消に向けた小・中連携授業。そしてウの挨拶運動、学校支援ボランティアやゲストティーチャーの活用等、地域とのふれあい事業。こういったものになります。 それから（２）として人権課題に対する人権教育の推進。こちらの方もアからエまで書いてあります。実践化に繋がる指導方法の工夫、全体計画。年間指導計画の作成、適切な指導資料の整備と充実。人権教育参観日や人権教育講演会等による家庭、地域社会との意識の共有。最後（３）は教職員の研修機会の充実として、校内研修の充実、そして人権研修会等への積極的な参加、こういったことを学校における具体的な取組としてあげております。 裏をご覧ください。続きまして地域社会における取組として、同じく３番の具体的取組をご覧ください。 （１）山陽小野田市人権教育推進協議会委員との連携ということで、まさに今行われているこの協議会のことが記載されております。 それからア、イ、ウと並んでおりますが、この山口県主催の人権研修会等は後ほど、その他の内容で説明させていただきます。 （２）地域協育ネットにおける学校、家庭、地域が一体となった総合的な推進ということで、先ほど学校の取り組みでも同じことが載っておりましたが、挨拶運動や学校支援ボランティア等による児童、生徒とのふれあい。イとして人権意識を高めるための人権教育講演会や人権研修会等の実施とあります。今年度も６月に高千帆地区と有帆地区では早速研修が開かれたと聞いております。 続きまして（３）地域、企業等への人権教育、アの地域における人権教育の出前講座等による推進。イとして宇部、山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会との連携による推進等、これらのようなことを行っております。 （４）人権男女共同参画との連携・協力についてですが、一番初めにヒューマンフェスタさんようおのだ、人権を考える集いというものがあります。昨年度もありましたので委員の方々はご存知だと思いますが、このことに関しては市民活動推進課の方からご説明があります。それからイの山陽小野田市人権講座の開催、ウの市広報のさんようおのだや市HPを活用した啓発、そしてエの人権に関する作品募集ということで、こちらは学校だけではなくて、一般の方にも啓発という目的で作品募集をかけております。８月１日の市報に内容が載っておりますので、是非地域の方への周知をお願いできたらと思います。最後にオの山陽小野田市人権施策庁内連絡会議を通じた連携となっております。
会　長	ありがとうございました。令和２年度の「山陽小野田市人権教育推進基本方針及び努力点」についてのご説明をしていただきました。これについて何がご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 では、次の議題４の今年度の「人権教育推進計画について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	まず、人権教育推進協議会の開催についてです。第１回は本日７月９日の木曜日ということで行わせていただいております。第２回を１０月から１１月頃、第３回を２月に予定しています。次回の２回目の会議では人権に関する作品から優秀作品を選考

	していただく予定です。第３回は１年間の反省と次年度の方針等について協議していただく予定です。ただ、このような状況なので今年度は変更があるかもしれません。よろしくお願いいたします。 　次に、市人権講座とヒューマンフェスタについては、後ほど市民活動推進課より説明がありますので割愛します。 　続きまして、人権教育研修会は本協議会の委員の皆さんを対象にした研修会です。今年度は、１０月１２日の月曜日に山口県総合保健会館で子どもの問題をテーマにした講演が予定されています。現地までの移動手段として、市のマイクロバスを利用予定ですが、例年行事がこの時期に集中するため、市のマイクロバス利用が難しい場合もございます。近くなりましたら、ご案内をお届けいたしますので、ご参加の程よろしくお願いいたします。以上です。
会長	ここまで計画のご説明がございましたが、何かご意見、ご質問等はありますでしょうか。 　なければ「人権講座」と「ヒューマンフェスタさんようおのだ」について、市民活動推進課より説明をお願いします。
市民活動推進課	いつもお世話になっております。それでは、市民活動推進課より今年度の「人権講座」と「ヒューマンフェスタさんようおのだ」についてご説明いたします。 　資料２にもございますように、新型コロナウイルス感染症に関連して、今年度の人権講座は中止とさせていただきました。委員の皆様には、「７月から８月中の実施は中止とし、今後については慎重に検討してまいります」とお知らせしていたところです。開催時期を秋以降にずらすことも考えましたけれども、今後の第２波、第３波が懸念される中で、従来のように、大規模に参加者を集めて実施するという形は避けた方がよいとの判断に至りました。そして１２月のヒューマンフェスタにつきましても、本協議会にもお諮りしたいと思いますが、教育委員会とも相談の上、現時点で中止の方向を考えております。 　新しい委員さんもいらっしゃいますので、両事業を簡単にご説明差し上げますと人権講座につきましては、様々な人権課題をテーマに、外部講師をお招きして実施する４回ものの講座です。毎年７月から８月にかけて、ここ数年は市民館が耐震工事で使えませんでしたので、不二輸送機ホールで開催しております。地域の方々や各団体の委員さんを中心にご案内、お声がけをいただきながら、各回１５０人程度のご参加をいただいております。 　そしてヒューマンフェスタについてですが、毎年１２月の人権週間に合わせて開催しております人権啓発行事で、人権講座よりも大きな規模のイベントです。外部講師による講演会に加えて、人権に関する標語・ポスター等の表彰式、人権作品の展示などを行っております。昨年は不二輸送機ホールで開催し、３５７名の参加がありました。 　これら２つの行事の代替案につきましては、DVD教材を数本購入し企業や一般向けへの貸し出し、小規模の会議や研修会等にお邪魔をさしていただくなど現在検討しているところですが、委員の皆様にもお知恵をお借りしたいと思っております。まずヒューマンフェスタは、市民活動推進課、社会教育課、そして人権教育推進協議会の三者による共催であることから、協議会の皆様にも中止の方向としてよろしいか確認させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長	市民活動推進課より、「人権講座」「ヒューマンフェスタ」について中止のお知らせがありました。「ヒューマンフェスタさんようおのだ」については、この協議会も主催者ですので、行事の中止について何かご意見等がございましたらお伺いしたいと思います。よろしいですか。 では、ヒューマンフェスタについては、中止ということで、本協議会もよろしいでしょうか。（拍手） それでは、「各地区、公民館、学校、企業等の取組」と「その他の活動」について続けて説明してください。
事務局	続きましてその下の項目の「各地区、公民館、学校、企業等の取組」ですが、各地区、公民館、学校、企業それぞれで、計画・実施していただいております。これにつきましては、昨年度の取組をホチキスでとめた冊子に載せております。こちらをご覧ください。こちらは令和元年度の各地区や公民館、学校、企業等での実際に行われた人権教育啓発についての内容が記載されたものになっております。ぜひ本年度の参考にしてただきたいと思います。 「その他の活動」ですが、まず、人権に関する作品の募集です。今年度も、市内の小・中・高等学校の児童・生徒に人権に関する作品・標語とポスターの募集は学校を通じて行っています。一般の方には標語を募集します。応募された作品は第2回の本協議会にて審査をしていただく予定です。 続きまして資料２になります。県の人権ふれあいフェスティバルは８月２２日、土曜日に萩市民館で開催されます。現在中止の連絡は受けておりません。 人権の花運動は、今年度は埴生小と高泊小です。 その下の「平和のつどい」をご覧ください。「平和のつどい」は、平成９年より市内の中学校で広島県原爆被害者団体協議会の方に講演をしていただいているものですが、本年度は新型コロナウイルスの影響で、講師の先生に来てもらうことが難しく確約ができないとの話を事務局から受けました。 また、学校サイドも大勢の生徒を一つに集めない等の配慮や行事の精選、授業の確保をしている状況であります。今年度に関しては、つどいとしての開催は中止として、形態を変えて平和教育を行う必要があると考えているところです。広島や長崎の資料館から教材の提供を受けて、各クラス、各学年での平和教育の実施を考えております。 今年度の平和のつどいの対象校の厚狭中学校には鹿児島県の知覧特攻基地の資料、小野田中学校には長崎県の平和資料館、永井先生の病床兼書斎となっていた如己堂の資料提供を考えています。両中学校とも9月の修学旅行の目的地の一つとなっている場所です。 委員の方にもぜひお知恵をかりて、今年度の平和教育を展開していきたいと考えています。 その他の活動についての補足は市民活動推進課にお願いします。
市民活動推進課	失礼いたします。先ほど人権に関する作品の募集について、事務局よりお知らせがありました。例年ですと、ヒューマンフェスタ内で各作品の展示・表彰式を実施しております。

	今年はセレモニーとしては実施できませんけれども、その時の状況を踏まえて、何らかの形で作品の周知はもちろん、表彰状や記念品等のお渡しはさせていただきたいと思っております。 そして人権の花運動ですが、宇部人権啓発活動地域ネットワーク協議会から依頼がありまして、５月に高泊小学校そして埴生小学校の両校に物品を手配しました。例年ですとヒューマンフェスタを見据えて、活動報告のパネル作成をお願いするのですが、子ども達を始め、学校を取り巻く厳しい状況を勘案して今年度のパネル作成までは求めませんでした。また活動についても可能な範囲で構いませんということをお伝えしておりますけれども、両校とも学校のペースでひまわりの育成を通じた人権啓発に取り組んでいただいております。 当課から、先ほどの話に少し戻りますけれども、今後の状況が読めない中で、なかなか啓発活動が難しい状況です。ただ、このような状況だからこそ、皆さんと一緒に学び、お伝えをしたいという思いもあります。もし、委員さんの中で、啓発に関するアイディアや、お力添えできそうな取り組み、場所等がございましたら、ぜひ当課までお知らせいただければと思います。厳しい状況ではありますが、問題を見直すいい機会ととらえて、引き続き、社会教育課とも連携しながら取り組んでまいります。
会長	それでは、議題「６　その他」に入ります。全体を振り返ってみて、ご質問等はございませんか。お願いします。
委員	例年の行事を地区で行うとしても、おそらく人を集めたような状況で行うわけですから、計画を立ててもほとんど出来ないのではないかと思うのですが、それでも提出するということになりますか。
事務局	大変難しい問題で、我々も人権教育の講座をする時に、色々な配慮をしながら講座をしております。６月に有帆と高千帆で講座をさせてもらいましたが、事前にテーブルを拭く、換気に気を付ける、距離を取って行うという形で一応開催させていただきました。今の状況ですと感染症対策というのは大切ですし、同時に経済や教育に関するものも進めていかないといけない状態です。必ず行ってくださいというお願いはできませんが、人権教育をできる限りお願いしたいとも思っております。昨年度を参考にとは言いながらもヒューマンフェスタなども中止になっていますし、この状況ではできる限りで行ってほしいという事しか言えないと思っております。よろしいでしょうか。
会長	その他なにかございませんか。よろしいでしょうか。 せっかく皆様にお集まりいただいておりますので、委員様一人ひとりに現在思われていることや、今のこの情勢の中で感じておられることを一言ずつで結構でございますので、お話しいただければと思います。

委員	世界中がこのような状況になって、お互いが疑心暗鬼になって、新型コロナウイルス感染者が多数発生しているところになりますと、距離を取ろうという意識がはたらきます。それは当然のことなのでしょうけど、それに留まれば良いのですが感染した人に対する誹謗中傷というような、人権にかかわる問題が出てきておりますし、SNSの発展による弊害がすごく出てきており、すぐに特定されて学校にも行けない子ども達が出てきて、そのような大きな問題が出てきております。そういった意味でもきっちりとSNSの利用に関してもそうですし、人を思いやること、今の状況をしっかりと把握した上での対応をしていかなければならないということを教えるチャンスでもあるのかなというふうに感じております。そういったことを考えながら私も子ども達に接する時にそういったことを少しずつ話しながら接しているところであります。
委員	私は自治会の会長をしておりますが、新型コロナウイルスの影響で自治会の行事の盆踊り一つとっても踊るだけなら問題ないと思いながらも、具体的には子どもとか親族とかが実家に帰るから最終的には行事が出来ないという結論を出しています。協議会はこういう形で行えるが、地域の行事は非常に難しいということを体験しながら、悩みながら行っていきたいと考えているところでございます。以上です。
委員	私は色々お話があった時に各家庭を回って出てもらうようにしておりますが、やはり食事の時、あとは帰ってきた時とか、いろいろとありまして賛同してもらうのに苦労しており、なんとか人選はしておりますけど、中々難しいところがあります。
委員	地区の公民館と一緒になって開いてはいるのですが、出席者は限られた人になっている。それも動員をかけてやっとという状態です。コロナの対策もあり、もし何かあったらとどうしても思ってしまいます。今年の開催に対しては否定的な考えを持っているがどうでしょうか。
委員	コロナの差別があるというのが現状だと思います。例えば東京都の車が山口県に来た時に、または山陽小野田市に来た時に、危ないぞ、という簡単に言えば差別が発生しているような状況です。この問題の対策を色々考えているところです。
委員	学校の取組としては人権教育参観日や人権教育講演会などを開催させていただいております。その他にも本日の夕方に第１回いじめ対策委員会を開催するわけですが、いじめに関すること。それから教職員の中でも体罰ですとか、各種ハラスメントという人権問題に関わることにつきましては、校内研修会を基に取組を進めてまいりたいと思っております。しかも学校運営協議会を中心として、地域と保護者と一体となって進めていきたいと思っておりますが、今おっしゃっていただいたようにこういう状況です。形式ですとか開催の規模が制限されることがございますが、その辺りは非常に大切なことですので、何らかの形式を考えながら、工夫しながら進められるように努力していきたいと思っております。
委員	こちらの人権教育推進協議会には去年から出席するようになったのですが、この話は直接関係があるかどうか分かりませんが、近所に母が亡くなってどうしても学校に行けないという子どもがいまして、おばあちゃんが毎日その子の状態をお話ししてくださるのですが、学校の先生方の対応が素晴らしいと。おばあちゃんはすごく感激していて、でも子どもは学校に行けない。とうとう３月で学校を卒業したのですが、私もどうにかならないだろうかと考えた一年間でした。今高校にぼちぼち行っているような状態らしいのですが、本当に学校の先生方の対応が素晴らしかったということを

	お聞きいたしました。この話は直接関係がないかもしれませんが、お話しさせていただきました。
委員	今回から初めての参加ということで分からないことばかりですが、コロナの最中色々な行事が中止、縮小で思うように前に進めない日々を過ごしていると思っているのですが、最近気持ちを変えて、できるような方向で、できることを探すとコロナと共存することに光が見えてくるような気がしております。よろしくお願いいたします。
委員	厚陽は高齢化が進んでいる地区で、今年も人権教育を地区長の方からお願いされており私もやっていきたいと考えていますが、公民館に入れる制限人数も決まっているようですし、その辺りをどのように人集めをしていくかということに今一番頭を痛めているところです。
委員	今年はコロナの影響で河川清掃も自治会の掃除も中止というなかで、地区の景観を整備するのも難しい状況のなかで、工夫しながら行っているのですが、環境で人の心は荒れていくと思うので、その辺りに気をつけたいと思います。
委員	宇部人権擁護委員として日頃思っていることは、私達の活動は目に見えない人権を小中学生、高校生、企業や地域の方々へ分かりやすく説明して、県の基本指針にもありますように、一人ひとりがというところなんですね。今のコロナ禍で私達の啓発活動も思うようにいきませんし、今まで子どもさんからたくさんの感謝の言葉をいただいていて、人権とはこういうものか、じゃあ僕も大事にしよう、私もこんな経験があるけど今日のお話しを聞けてよかったとかですね、人権まもるくん、あゆみちゃんを使ったビデオを見たり、皆で意見交換をしたりしてきたことが、今からどういった形で実施できていくのかなと思っております。学校の状況に応じていろんなところで啓発活動をしていくわけですけれど、今から学校の先生方とも日程調整など細かいところがなかなかできにくい状況でありますので、どうしたものかと考えているところです。
委員	先ほど司会の方から有帆で人権の研修会を行ったと言われましたが、総会という形で開かせてもらいました。総会という形をとり、各自治会単位で会長が出席するようになっているのですが、大体２０弱ぐらいですね。少人数だったんです。総会の中の会議という形で講演会をさせてもらいましたので、そういう意味ではなんとか収まったのではないかと思います。もちろん窓を開けて換気をよくして開催をしました。それとは別に私は自治会長をしているのですが、年間かなりのイベントを実施しておりました。ところが今年は班長会議も開かず、したがって班長の役目も分からず、もちろん事前に文書は配付しているのですが、実は皆さん読んでいないのですね。そういう意味では伝達が上手くいっていないのですね。上手くいっていないとお叱りも受けましたし、難しい状況の中にいるということをお話しさせてもらいました。
委員	私の地区もコロナの影響で動けておりません。今から動かそうとは思いますが、やはりコロナに対する対策も難しい問題があります。人権もそうだと思います。今年はヒューマンフェスタも人権講座もない。では、地区でどうするかと考えても、やはり多くの人を集めるのはなかなかできないので、これからどうしていこうと考えております。あとお願いしたのは教材です。一度に人を集めるのではなく、公民館であったら２０人を限度に集めてDVDを流す、それを１、２回と分けて行っていけば、なんと

	かなるのではないかと考えています。またもし良い知恵があれば、お伺いしたいと思っております。
委員	皆さんの良い意見を参考にさせていただきたいと思います。平和教育もリモートでできないかと感じました。
委員	私は企業の代表として参加させていただいておりまして、今年度は会社の方でも例年通りの人権の研修等が未計画の状態になっています。今日は市の方から視聴覚教材の検討をしているという話も出ておりましたので、そういったものだとか今までのやり方とは違う方法でできないかどうかを検討していきながら、引き続き啓発活動に取り組んでいけたらなと思います。
委員	色々な人権問題がありますけれども、県の指針の中に分野別の人権侵害の問題が明記されております。その中で何といっても今年は新型コロナウイルス感染に伴う他者への誹謗中傷、これが一番大きな問題ではないかと考えております。そしてこのコロナの問題にSNSやインターネットが絡んでいることで、高校として進めていかなければいけないことは、情報モラル教育ではないかと考えているところでございます。全学年このネットの問題についてはしっかりやっていきたいと思っているのですが、コロナの問題だけではなくて、いじめの問題にも絡んできます。そういったことを学習させることが喫緊の課題だろうと感じております。
委員	私の家の近くが通学路になっていますので、子ども達とのふれあい、挨拶や言葉がけを大事にしながら過ごしています。またコロナが流行って、７月に学校に行けるようになったと思ったら、また休みになりましたね。そうしたら日頃は物静かな子どもが「また明日から休みになったんよ。」と言ってきて、嬉しそうな半面寂しそうだなと感じました。中学生でも何のクラブに入ったのと聞くと答えてくれて、そういう声掛けをすると小学生も中学生も喜んでくれるので、そういうことを大事にしたいです。下校の様子を見ていると、こけたりする子がいると周りの子が起こしてあげたりしている様子を見て、大変良いことだなと感じています。
委員	自分の生活は子ども達や保護者などの対応が主なのですが、その中でも人権はどこからどこまでが守られるのだろうというのはすごく難しくて、コロナにしても皆は情報を欲しがるが、個人情報の漏えいにになってしまうし、凄く難しいと考えております。何をすれば解決するのかは分からないが、それを考えながら生活するのも人権活動に繋がるのではないかと個人的には思っております。
委員	皆様方の意見をお聞きしまして、このコロナ禍の中で地域においてもいろいろなご苦労があったなと思います。特に４月の学校の休校中には家庭においても、先生方においても大変なご苦労の中でやっとそれを克服できたという感じがしております。 今月７月は本来ですと社会を明るくする運動の強化月間であり、実施委員長であるところの市長が中心として各地区でいろんな街頭啓発や講演会が開催される予定でありましたが、今年が第７０回の社会を明るくする運動ということですが、残念ながら街頭啓発運動も講演会等のいろんな諸行事も中止となっております。 こういう状況ですが、安心安全な地域づくりの為に、また青少年の健全育成の為に一緒に活動してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長	今回のコロナの問題と向き合う時に、差別と偏見というところが浮かんできます。ウイルスの正体が分からない、その時に偏見が生まれ、それがまた差別を生んでいく。やはり正しく理解するということの大切さを感じています。まだまだ分からないことも多いのですが、このウイルスについて正しく理解ができていけばいいなと思っております。それから先ほどリモートでいろんな情報を得たらいいのではないかという提案がありました。実は皆様新聞等でもご存知かもしれませんが、ＧＩＧＡスクール構想というものが動いております。山陽小野田市でもこの度の議会で予算をつけていただきまして、子ども達一人ひとりにパソコンを持たせる、そして通信環境もWi-Fiの環境がない家庭にはルーターをお貸しして、それによってインターネットを利用できる。それによってオンラインで授業が受けられるという環境に進めてまいります。一応計画では今年度の１２月に各学校に導入できるようにという準備を進めているところでございます。ただ先ほどもありましたように正しく使うということを教えていかなければならないなと。人権教育というものは絶えず課題が生まれてきますのでそれに対処していかなければならないと思った次第です。以上です。
会長	皆様ありがとうございました。非常に貴重なご意見、ご感想等をいただきました。本当に急だったにも関わらず一人ひとり答えていただきましてありがとうございました。議題がすべて終わりましたので、これで進行を事務局にお返ししたいと思います。
事務局	ありがとうございました。 それでは、終わりの挨拶を、社会教育課長　舩林より申し上げます。
社会教育課長	～挨拶～
事務局	ありがとうございました。皆様、お疲れ様でした。今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。地区の皆様におかれましては、事務連絡がございますので、今しばらくお席でお待ちください。お疲れ様でした。